

令和 4 年度第 1 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 1 1 月 7 日

担当部・課：建設部河川港湾高規格道路整備推進課〔内線 5 6 0 8〕

① 件 名	旧北上川左岸不動町二丁目地内の河川事業用地の有効活用について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 旧北上川河口部は東日本大震災により国が河川堤防の復旧・復興事業を進め令和 3 年度に完成したが、復旧・復興事業に伴い国が整備した河川事業用地の有効活用について打診があり、覚書を締結した。</p> <p>【目的】 当該土地について、各種イベントや集会、駐車場等として有効活用を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和 4 年 4 月 旧北上川河口部復旧復興事業完成式 7 月 国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所と協議 国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所と 「北上川左岸（約 3.3k）不動町二丁目地内の河川事業用地に関する覚書」締結 1 0 月 「北上川左岸（約 3.3k）不動町二丁目地内の河川事業用地」使用規程制定</p>
⑤ 主な内容	<p>1 名 称 旧北上川左岸不動町二丁目地内河川事業用地 2 所 在 石巻市不動町二丁目地内（別紙参照） 3 面 積 約 4, 2 8 0 m<sup>2</sup> 4 使用手続き 市に対し使用願の提出が必要。なお、使用願は使用日の 3 か月前から受け付ける。 5 使用者範囲 石巻市民に限らず誰でも使用可能 6 使 用 料 無料 7 利用時間 制限無し。ただし、早朝や夜間に使用する場合は、近隣居住者等への配慮が必要。 8 そ の 他 災害等に伴う対応、国・県・市による活動及び行事を優先する。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 行政や自治会等によるイベントや集会などで活用することにより、地域の活性化やプロムナードの活用促進が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 特になし ※堤防法面等の草刈は国が行う</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	令和 4 年 1 1 月 市ホームページ等により周知
⑨ その他	